

『学部研修のまとめ』

1 児童生徒の人権を尊重するために気をつけていることをあげてください。

- ・障害があってもなくても一人の人としてかかわる。
 - ・命を預かる立場として一人ひとりに真摯に向き合う。
 - ・児童生徒、教員に問わず、敬愛をもって平等に接する
 - ・「〇〇さん」呼びにする。生活年齢に合った呼称を使う。
 - ・子どもの意志を尊重し、子どもの同意を得てから行動する。従わせるのではなく交渉する。
- * 自己選択・自己決定を大切にする。
- ・支援内容については、保護者と共通理解を図る。

2 児童生徒の人権を傷つけていると思われる行為をあげてください。

- ・否定的な言葉かけをする。 例) 「〇〇しないと〇〇できない」
- ・丁寧さに欠ける言葉遣いをすること。威圧的な言動をすること。
- ・自分の指導観を押しつけてしまうこと。自分の思い通りにしようとする事。
- ・力で児童生徒を動かすこと。
- ・容姿や努力では解決できないことへの否定的な発言すること。
- ・児童生徒の発言を無視すること。(意図的でなく) 話を聞かないこと。

3 不祥事を防止するために、職員集団でどうしたらよいのか具体策をあげて考えてください。

- ・風通しよくコミュニケーションをとって言い合える雰囲気づくりを日頃からつくる。
* 「それはダメな指導」と注意できるようにする
- ・指導方法を共通理解しておく。教員間で共有する。一人で抱え込まない。
- ・体罰防止研修などを定期的に行う。
* どのような行為が体罰になるのか確認する。
- ・誰が見ていても説明できる指導をする。
- ・気持ちにゆとりを持つ。
- ・担当教員を固定しない。可能な限りローテーションできるようにする。